

発電所の安全維持・向上活動に取り組んでいます！

発電所各課の紹介(第6回)

東通原子力発電所には1室10課の部署があります。
今回は発電所の品質保証に係る指導・助言等を行っている「品質保証室」を紹介いたします。

品質保証室は、発電所全体あるいは各課毎の品質保証に係る業務に関し、取りまとめや指導・助言等を行っております。室長をはじめとして計7名の小さな部署ですが、それぞれが仕事に対する熱い思いを胸に日々業務に当たっています。

日常業務では、日々の活動の中で確認された「設備の軽微な故障」等に対し、所内の関係者で構成する「検討会」を招集し、本来あるべき状態に戻す処置や、その後の再発防止に向けた対策を検討するための調整役を担っております。

発電所の運転を停止して行う定期検査期間中は、国による定期検査や原子力安全基盤機構による定期安全管理審査時に「品質保証責任者」として、ヒアリングや現場確認への立会い等の対応も行っております。発電所の品質保証活動の更なる向上に向け、現状の発電所のルールや業務内容について継続的改善に努めております。



様々な事象について検討会を実施しています

品質保証ってなに？

製品の品質が、所定の水準にあることを保証することを、品質保証といいます。原子力発電所での品質保証とは、原子力安全を維持・向上することを意味し、継続的に取り組みを行っているものです。

品質保証室長 滝沢 昌夫



東通勤務は約2年半が経過しました。自然に恵まれお酒や食べ物も美味しくいただけるこの地の生活を満喫しております。今後とも宜しくお願いいたします。

また、社外の専門家による講演会を実施して、品質向上に向けた意識高揚を図る活動も行っています。昨年は、村田厚生先生(岡山大学大学院教授)をお招きして、ヒューマンエラーについて学びました。多くの発電所員・協力会社社員らが参加して、エラー低減に向けた取り組みなどのお話に耳を傾けました。

毎日確認しよう

「平成20年度 品質方針のポイント」

1. 安全最優先の徹底
2. 常に問い直す習慣
3. コミュニケーションの充実による情報の共有
4. 法令・ルールの遵守
5. 調達管理の重要性を再認識

品質保証室が作成して各課に配布した品質方針のポイント。毎日確認・復唱して、個々の業務に活かしています。



品質保証室

直接地元の皆さまと交流する機会は少ないと思いますが、全戸訪問活動や各種行事等でお目にかかることがございましたら、気軽に声をかけください。

今後も地域の皆さまに安心していただき、信頼感のある発電所であり続けるよう、諸施策を通じて努力してまいります。

安全を尽くし、安心を皆さまへお届けします 東通原子力発電所はおかげさまで運転4年目を迎えました

東通原子力発電所は平成17年12月8日に営業運転を開始して以来、これまで国への報告対象となるトラブルもなく、安全・安定運転を継続しながら無事4年目を迎えることが出来ました。皆さまからいただきましたご支援・ご協力に心より感謝申し上げます。



今年1年の安全を祈った安全祈願祭
(おつ市田名部神社にて)

当発電所では青森県内で消費される電気をほぼ賄える量を発電しており(19年度実績約84億kWh)、所員一人ひとりが、その責任の重さを感じながら業務に当たっています。今後も安全・安定運転を継続し、皆さまへ安心とともに電気を安定してお届けできるよう、所員一同、気を引き締めて業務に取り組んでまいります。